

特別支援教室 教室案内

令和7年10月作成



1 このようなことで、悩んではいませんか？

友達とルールを守って楽しく遊ぶことが難しい。
思った通りにいかないと必要以上に怒ってしまう。
注意を集中し続けることが難しい。
一つのことにこだわり、切り替えるのに時間がかかる。
読む、書く、計算するなどの特定の能力を習得することが難しい。
特定の場面では話をすることができない。

特別支援教室に通っているお子様は、力があるのに、上手に表現することができず困っている子が多いです。

2 特別支援教室では・・・

学級に在籍のまま週に1・2時間、個別指導や小集団指導で特別支援教室教員がサポートします。
学習・生活上の困難を克服するための「自立活動」を行っています。
人とのやりとりを学ぶコミュニケーション、友達との適切なかかわり方、集団で学ぶために必要なルールなどを学習します。
中央区内の全小学校に設置され、地域ごとに拠点校から教員が巡回して指導を行います。

3 指導にかかわる教員等について

巡回指導教員

拠点校から巡回校に出向き、特別支援教室や在籍学級で指導します。

【拠点校】

阪本小：月～木

【巡回校】

明正小：火・水

日本橋小：火・木・金

城東小：木・金

巡回心理士

月に1回程度児童の行動観察をして実態を把握し、教員に指導上の配慮について助言します。

特別支援コーディネーター

各校に配置され、学校内外の関係機関や保護者との連携・調整を行います。

特別支援教室専門員

各校1名が配置され、教員間の連絡調整や教材作成、児童の行動観察及び記録などをします。

スクールカウンセラー

各校に配置され、児童や保護者の心のケアを行う心理の専門家です。



4 指導形態について

(1) 個別指導

- ・児童の実態にあった課題を設定し、**スモールステップで問題解決の方法を学ぶことができるよう**にします。
- ・活動の振り返りを通して**自分自身の特性やよさ**に気付き、自信をもって学校生活を送ることができるようになります。
- ・注視、傾聴、着席などの**基本的な学習態度や、特性に合わせた得意な学習方法**を身に付けることで学習に意欲をもつことができるようになります。



(2) 小集団指導

- ・運動、音楽、制作、遊び等の**児童が興味をもちやすい活動**を通して、自分の思いを伝えたり友達の思いを聞いたりする方法を体験的に学習できるようにします。
- ・**集団で活動するときに必要なマナーやルール**を知り、それを守って友達と楽しく遊べた経験を重ねることで集団参加のスキルを身に付けることができるようになります。
- ・**他者を意識**したり、場の状況に応じた適切な言葉で気持ちを伝えたりする方法を知り、実践することができるようになります。



5 通室についての相談・申込みについて

- ①通室については、各学校（学級担任、特別支援コーディネーター、巡回指導教員）、教育センター、教育委員会事務局指導室特別支援教育係（3546-5631）のいずれかにご相談ください。
 - ②体験入室、行動観察等を経て、通級・通室調整会議において入室の可否について判定いたします。入室決定後は、各学校内で協議の上、指導時数等を決定いたします。
 - ③入室は原則として年度始めとなっています。年度途中の入室もできますが、人数の関係によりできないときもあります。
- ※申し込みをされても、通級・通室調整会議の判定によって入室できない場合もあります。

入室申込書の提出期限

【4月入室の場合】

前年度 1月末日

【9月入室の場合】

本年度 6月末日

【11月入室の場合】

本年度 9月末日

【1月入室の場合】

本年度 11月末日

6 特別支援教室へのお問い合わせ先

中央区立阪本小学校	特別支援教室スマイル	TEL03-3666-0044
中央区立明正小学校	特別支援教室ステップ	TEL03-3551-5812
中央区立日本橋小学校	特別支援教室あおぞら	TEL03-3668-2360
中央区立城東小学校	特別支援教室スマイル	TEL03-3272-1611

申し込みには、事前に発達検査を受ける必要がありますので、上記期限の3か月前にはご相談ください。

